

平成 28 年 5 月 発行

# 第 41 号

発行 有田川町議会  
発行責任者 議長 佐々木 裕哲  
住所 郵便番号 643-0021  
和歌山県有田郡有田川町  
大字下津野2018番地4  
電話 0737-52-2111  
FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

# 有田川町議会広報 かわら版



キティ  
58  
動  
ゼ  
い  
た  
カ  
ー

議会構成決まる.....	2
一般質問.....	3 ~ 12
平成 28 年度予算・質疑など.....	13 ~ 21

安心して子育てができるまちに  
議長 副議長就任あいさつ



議長 佐々木 裕 哲



副議長 岡 省 吾

町民の皆さまには、日頃より町議会並びに町政に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、平成28年第1回定例会において、有田川町議会議長並びに副議長に就任させていただきました。身に余る光栄であり感謝いたしますとともに、責任の重大さを痛感しているところでござ

います。

有田川町は、合併して10年を迎えましたが、少子高齢化問題や地域の農林業の振興、教育・福祉の充実、南海トラフなどの巨大地震に対する防災対策など、さまざまな行政課題を抱えています。

私たち議会は、これらの課題に積極的に取り組み、高齢者が安心して生活ができ、女性が輝き、安心して子育てができるようなまちづくりを目指して、最善の努力をしてまいります。どうか今後とも、皆さま方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

議会構成決まる

議長・副議長

職名	氏名
議長	佐々木 裕 哲
副議長	岡 省 吾

議会運営委員会 (◎委員長 ○副委員長)

委員会名	氏名
議会運営委員会 (6)	◎橋爪 弘 典
	○森本 英 明
	○小森 英 世
	○殿井 信 哉
	○森谷 眞 子
	○堀江 智 子

常任委員会 (◎委員長 ○副委員長)

委員会名	氏名
総務文教福祉常任委員会 (8)	◎小林 英 世
	○森本 裕 明
	○佐々木 裕 哲
	○岡井 眞 子
産業建設住民常任委員会 (8)	◎殿谷 俊 進
	○辻井 明 哉
	○森岡 正 剛
	○中谷 憲 典

特別委員会

(◎委員長 ○副委員長)

委員会名	氏名
下水道事業対策特別委員会 (10)	◎辻岡 俊 明
	○中山 英 進
	○殿井 裕 哉
	○森谷 眞 子
国道対策特別委員会 (9)	◎森谷 哉 弘
	○新谷 進 世
	○小森 明 吾
	○岡井 剛 憲
議会活性化調査会特別委員会 (8)	◎堀江 眞 智
	○谷爪 英 進
	○畑井 信 弘
	○岡谷 眞 子
議会広報編集特別委員会 (6)	◎増谷 英 世
	○小谷 俊 進

委員会名	氏名
監査委員	亀 井 次 男

一部事務組合議会

(◎は一部事務組合議会議長)

一部事務組合議会名	氏名
有田周辺広域圏事務組合議会議員 (3)	◎橋爪 弘 典
	○殿井 次 男
	○亀井 眞 子
有田郡老人福祉施設事務組合議会議員 (3)	林 湊 宣 正
	増 谷 剛 憲
有田聖苑事務組合議会議員 (2)	森 本 明 子
	堀 江 眞 智 子
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員 (1)	佐々木 裕 哲





# 一般質問

## 9議員が質問

1.	殿井 堯	議員	4ページ
2.	佐々木 裕哲	議員	5ページ
3.	辻岡 俊明	議員	6ページ
4.	岡 省吾	議員	7ページ
5.	谷 畑 進	議員	8ページ
6.	小林 英世	議員	9ページ
7.	湊 正剛	議員	10ページ
8.	増谷 憲	議員	11ページ
9.	堀江 眞智子	議員	12ページ

年4回の定例会一般質問は、議員の日常活動や考え方に基づいて、行政への基本姿勢方針、その時々的重要課題など、町行政全般について、自由に質問ができるようになっていきます。皆さまの傍聴をお待ちしています。

なお、かわら版は紙面が限られており、原稿は一人約900字以内にまとめることになっていくため、すべての質問が掲載されるとは限りません。

# 議会マメ知識

一問一答制

その8

定例議会一般質問の質問方式には主に「一括質問・一括答弁方式」と「一問一答方式」とがあります。

「一問一答方式」とは一つの質問に対して一つの答えをしながら質問と答弁を制限時間内で繰り返していく質問形式です。

順番に一つずつ質問・返答されていくので、いま何を問答しているのかがよく分かり、議論が深まります。

国会・県議会や多くの市町村議会で取り入れられている質問方式で、有田川町議会ではこの3月議会から従前の「一括質問・一括答弁方式」に加えて「一問一答方式」を取り入れることとし、どちらの方法で質問するかは質問者が決めることになっていきます。

# オーストラリア研修は 見直すべきだ



殿 井 堯

限られた中学生が参加の海外研修ではなくみんなが参加できる事業に

町 長  
人数制限はやむを得ない

**質問** 毎年行われている中学生を対象にしたオーストラリアへのホームステイ研修は、人数が30人と限定されている。行きたくても行けなかった生徒や保護者の方々から不満がたくさん出ている。

この事業には町から約1500万円の補助金が出ている。限られた人数を対象として、町の補助金を使うのであれば、行けなかった生徒たちも平等に行けるような、他の事業を考えるべきではないか。

**町長** この事業は平成10年から旧吉備町時代に始まったもので、「明日を創造できる人材育成」をテーマに生徒たちの国際交流という形で始められた。

当初は15人の定員だったが現在は30人となっている。

希望する生徒全員に行ってもらいたいですが、オーストラリアの民家にホームステイさせていただくという事情のため、30人という人数制限はやむを得ない。

**教育長** 生徒たちが安全で快適に過ごすために、オーストラリアの受け入れ先の選定に厳しい審査がある。それをクリアした家庭でないと受け入れられないことになっている。そのため30人という人数に限られている。

**質問** 人数制限の事情は分かったが、行けなかった生徒たちの気持ちや平等に教育が受けられるためにも再考する考えはないか。

**町長** 平成28年度は日程も決まっただけで中止することはできない。今後は他の形で何か方法はないか検討していく。

急がれる環境センターの移転先は

町 長  
まず用地を早く決めたい

**質問** 平成33年度までに移転することになっているゴミ処理施設（新環境センター）は、いまだ新しい用地も決まっていない。このままでは期日までに移転できない。事務組合管理者は計画の延長を申し出ているが、このまま進展しなければ一年

延びるたびに、1市3町の分担金は3000万円弱の予算があることになる。一刻も早く移転先を決めるべきだ。

**町長** 新ゴミ処理施設の候補地の選定は地権者や地域に配慮して決定しなければならぬ。

稼働時期の延長に伴い現施設の整備計画も必要となり、その分の負担も増えることになる。一刻も早く用地を確保できるように努める。



施設移転協議中の環境センター



# 農地転用の厳格化を問う

佐々木 裕 哲

※農地転用の厳格化は問題だ

町長 今まで通りやっけていく

**質問** 和歌山県が農地転用の厳格化を打ち出し、市町村および農業委員会、また県議会でも大きな問題となり、知事は昨年8月に発表した発言を撤回した。

改めて法の趣旨に照らして行うというが、わが町の農業委員会は以前から厳正に行っている。和歌山市内の空洞化とわが町の町づくり計画とを一緒ににされては困る。

わが町も少子高齢化の中、総事業費約170億円の公共下水道事業を合併前の平成16年から着手してきた。これも事業所、住宅などが増えてこの地域が発展していくという計画で行われている。農地転用が厳しくなると町づくり計画が根本的に変

わる恐れがある。今後の対応について当局の考えを聞く。

**町長** 知事は昨年の発言を撤回したが、町には今まで通り農地法を守り厳格にやっけて欲しいと通達が出ています。わが町としては今まで通りにやっけていく。

**質問** 農地区分の変更はどのように考えているのか。

**町長** 第三種地域にならないところも下水道管が整備されれば変更になるところも出てくる。

**産業振興部長** 今後ともわが町の計画的な町づくりに沿いながら、今まで通り優良農地の保全に努めていく。

**建設環境部長** 公共下水道は、住民生活を支えるライフラインである。これを整備すれば生活環境もよくなり、快適に暮らせる地域になる。下水道事業の取り組みは、宅地は当然のことながら将来

を見越して雑種地や農地を所有している方々にも公共マスの設置を案内している。

住宅化を進めることによる町づくりを進めていきたい。

**質問** 現在、下水道工事が6割ほど完成しているが、県や知事はこのことを知っているのか。場合によってはわれわれも一緒に説明に行く用意がある。

**建設環境部長** 面積で66%完成済み。平成16年から今まで117億円かけて進めてきた。平成33年完成を目指していく。県に対してはもう一度説明に行く。

**総務政策部長** 農地転用の厳格化発言で少なからず影響を懸念していた。撤回により、有田川町「まち・ひと・しごと総合戦略」人口ビジョン目標、2060年の人口を約2万人以上に向け、計

画通り取り組んでいく。

**住民税務部長** 平成4年から24年連続で地価公示価格が下落しているが、利便性のよいところは下げ止まり傾向が見られる。農地転用ができなくなり、住宅地や商業地の集積が進まなければ個人資産価値が下がる、それによる影響は出るものと考えられる。



開発が進む吉備地区

※農地転用とは  
農地以外(宅地や  
駐車場など)に転用  
すること。

# 農地転用厳格化への対応は 不登校問題への対策は



明 俊 岡 辻

**知事発言の撤回をうけて  
町の対応は**

**町 長**  
今まで通りの  
町づくりをし  
ていく

**【質問】** 農地転用厳格化は多くの市町村長や農業委員が反対し、県議会でも知事に対して厳しい一般質問がなされた。

そして3月9日の県議会で知事は「県議会の議論を踏まえ、平成27年8月11日付けで発表した『守ります！まちと優良農地』は、優良農地の転用を原則として認めないということも含めて撤回する。そして県が行うべき業務については、迅速に処理することとした」と発言した。

この知事の発言を町長はどのように受け取めているのか。

そして、このような県の姿勢に対して今後どのように対応していこうとしているのか、町長に聞く。

**【町長】** 県は和歌山市への取り組みと同じく、他の市町とも連携しながらコンパクトな町づくりを進めていきたいという考えであった。しかし県議会の議論を踏まえて昨年8月11日の発表（農地転用厳格化等）を撤回することとなった。

それに伴い、町としては今まで通り、町の特長・独自性を生かした「有田川町長期総合計画」に則った町づくりを進めていく。

## 不登校問題の対策は

**教育長**  
子どもの気持ちに  
寄り添い支援

**【質問】** 文部科学省は2014年（平成26年）度学校基本調査で「不登校」

の小中学生は前年度より約3300人多い12万2650人であったことを公表した。

そして、県内不登校児童・生徒の割合は、全国で小学校が最下位、中学校がワースト3位であった。

そこで、2014年（平成26年）度の有田川町の不登校児童・生徒数は管内小学校は合計何人で、管内中学校は合計何人であったか。

そして不登校に対して、どういう対策・対応をしているのかを教育長に聞く。

**【教育長】** 平成26年度で小学校不登校児童数は5人、中学校不登校生は30人となっている。

不登校児童生徒に対して学校では担任を中心に定期的な家庭訪問を行い、子どもの気持ちに寄り添い励ましている。

保健室や相談室などへの別室登校できる児童生徒については校内体制を考へて対応している。

平成26年度から福祉保

健部とも連携して、幅広い視点から不登校問題の解決に取り組んでいる。

また平成28年度から、登校できない児童生徒を対象とした適応指導教室を開設する予定である。

**【質問】** 適応指導教室に入る児童生徒をどのように決めるのか。

またどういう形で運営していくのか。

**【教育長】** 児童生徒や保護者からの入室希望があり、在籍校の校長が承認した者で教育委員会が認めた児童・生徒を入室と決定する。

運営は室長と補助員を配置して指導にあたり、この教室に通った日数は在籍校の出席日数として扱っていく。

適応指導教室の主な働きは、不登校児童生徒の一次的な居場所づくりと一日も早い学校復帰支援である。



# 林業振興で山間地域活性化の起爆剤に

岡 省 吾

今後の林業活性化をどう考えるか

あらゆる需要を研究し活性化に取り組む

**【質問】** 山林整備は林業の振興、また国土保全・治

山治水など環境面を保つためにも不可欠だ。そこで、まず直近5年間の間伐実績はどうか。

**【町長】** 5年間の間伐面積は合計2387ヘクタール。事業費は3億1079万5000円。

**【質問】** 森林組合はじめ民間事業所では若い方が多く従事されており、施業面積が増えても十分対応できるほどの力がある。事業規模を増やせるよう県に要望されたい。

**【産業振興部長】** 若い方が多く従事され、事業面積が増えても対応できるくらい余力があると聞いている。年度内に施業できる規模など詳細に調査し、効率よく間伐を増や

せるよう取り組みたい。**【質問】** 架線集材をさらに充実できるように取り組みたい。

**【産業振興部長】** 有田川流域は急峻な地形のため、

林道整備が行き届かない箇所も数多くある。最近新しい架線用自動搬送器なども開発され、作業効率も良いと聞いている。関係機関と連携し、架線集材の充実に努める。

**【質問】** 清水までの道中で所有者の理解を得て、ある山をモデル地域としてきれいに整備すれば、林家の間伐整備に対する機運も高まり、また観光客の目を引き、癒しの効果も期待できると思うがどうか。

**【町長】** 間伐の行き届いたモデル地域を作ることができれば、森林の持つやすらぎ効果を利用することで、観光振興につなげることも期待できる。森林所有者の方々などに協力を求



重機を使って木材を搬出する

め、実施できるよう検討したい。

**【質問】** 需要と供給のバランスを確立しないと木材が出てきにくい。木材の地産地消の観点からバイオマス活用も含め、出口の部分はどう考えているか。

**【町長】** 地元木材加工所で需要を拡大する努力は今後も進める。バイオマス事業の方向性については、このほど「有田川バイオマス供給協議会」が立ち上げられた。まず、供給できる体制を整えて、

民間事業所の参入を促したい。県も木質バイオマス発電所設置に意欲を高めており、県の動向を注視し、実現に向けて取り組む。

**【質問】** 林業振興を図っていく上で、林務事業の全般を専属として担当できる職員を配置し、清水行政局内に林務課を創設できないか。

**【町長】** 現在、ソフト面は産業課、ハード面は建設課と分けている。産業課では職員1人が他の業務と兼任している状況であり、改革も必要だと考えている。

**【質問】** 県は林業担い手づくりの一環として、専門的な技術を学ばせる大学校を創設するとのことだ。候補地として誘致に手を挙げられないか。

**【町長】** 詳しい情報が入ってきていないが、良い取り組みだ。今後の状況を見て検討したい。

# 県道海南金屋線の早期完成を



## 谷 畑 進

**鏡石トンネルはどこまで進んだか**

**町長** 早期着工し、早期完成に向けて取り組む

**質問** 県道18号海南金屋線「鏡石トンネル（仮称）」は、町民皆さまの希望で、県の防犯道路として期待されている。平成27年度中に用地取得に入ると聞いていたが、この事業の進捗状況を問う。  
**町長** 海南市別所から有田川町上六川までの5キロメートル区間を平成23年度から事業中だ。

平成27年度は、国体が開催されたため、残念ながら予算が減額となった。鏡石トンネルは、延長約2600メートルで、地域間を結ぶ重要なトンネルと位置付けている。  
平成26年度から測量、地質調査および水分調査を実施し、完了後はトンネルの掘削方法などを検討する予定と聞いている。



県道海南金屋線（拡幅を待つ上六川地内）

上六川地内については道路詳細設計が完了し、現在、法面部分を設計中だ。  
**質問** 今年度の計画はどうか。またこの事業は海南側とも連携しなくてはいけない。計画より早くできるよう、町として今後の対応策を問う。

**町長** 平成28年度は、用地測量と用地取得に着手

し早期完成に向け、事業の進捗を図っていくと聞いている。

県も、この路線は最重要路線と位置付けている。さまざまな事情で遅れてきたが、引き続き、改修促進協議会や地元の推進協議会とともに、早期着工、早期完成に向け、要望活動に一生懸命取り組んでいく。

### 農業を守る方策は

**町長** 協議会とともに対策を考える

**質問** 農地活用協議会によると耕作放棄地対策として、まだまだ農地を借りたいという意欲的な農家は多い。反面、規模拡大経営を目指す、収穫、管理作業の時期が重なり、人件費を上昇させざるを得ない。どう考えるのか。  
**町長** 季節労働者を受け入れる宿泊施設や賃金の問題など、検討課題はた



高品質・高地農園

くさんある。関係者と一緒に解決にむけ取り組みたい。  
**質問** もうける農家の育成や有田の農業を守るには、有田広域での検討が必要ではないのか。検討する委員会はあるのか。  
**産業振興部長** 広域では、「ブランドありだ果樹産地協議会」がある。この協議会を活用し、将来を見据えた産地が取り組むべき対策を検討していきたい。



# 防犯灯のLED化を早急に 新保育所統合の必要性は

小林 英 世

**町長** 防犯灯のLED化を早急に進めてはどうか  
できるだけ早く進めたい

**質問** 町内の防犯灯数はどうか。

**町長** 旧清水町733基、旧金屋町1438基、旧吉備町1657基。

**質問** 防犯灯の電気料金についてどのように把握しているか。

**町長** 蛍光灯は1基月額270円程度、LEDは145円程度。

**質問** LED化の進捗状況はどうか。また、今後LED化をどのように進めるのか。

**町長** 地元設置が大半で正確には把握できていない。

本年度より5ヶ年計画で、防犯灯のうち50%がLEDになるよう推進していく。また、一応5年間で50%としているが、LED化をできるだけ加速させたい。

**質問** 防犯灯を1基LEDに変えると、電気料金が年に1500円程度安くなる。LED化の費用は1基あたり1万3000円程度だ。8年強で元が取れる。何とか1、2年で100%LED化できないか。

**町長** 1、2年ですべてやるのは難しい。

**質問** LED化の1基当たりの補助を半額にしてLED化を早めることはできないか。

**町長** よい案だが自治会と相談しなければならぬ。以前と変わることによって不公平も出てくる。検討を重ね、できるだけ早く完了するよう検討する。

**教育長** 自然体験を通じてたくましく育てる

**質問** 田殿、御霊、中央の保育所統合の必要性は。



開所したきび森の保育所

**町長** 統合の必要性は主に①耐震補強の必要性と老朽化による改修の必要性がある。

②保育所は長期休業できない。耐震補強や改修の工期は長く、仮施設が必要となり費用がかさむ。

③御霊保育所と田殿保育所の駐車場の借地解消。

④統合で職員減となる。また、正規職員による担任配置が充実する。以上を総合的に判断し統合を決定した。

**質問** 森の保育所とはどのようなものか。

**教育長** デンマークで始まった森の幼稚園を参考に、自然体験を通してたくましい子どもを育てたい。

**質問** 田殿、御霊保育所の跡地利用決定の経緯は。

**町長** 跡地は更地にする予定であった。しかし、御霊保育所は平成26年4月頃ひまわり福祉会から使用の要請があった。懸念される耐震や借地の問題も承諾していた。

田殿保育所跡地は平成27年7月に地元の要望を受け、地方創生の廃園再活用と位置づけ、住民主体の町づくりのモデル事業として活用する。

そのほか、次の質問をした  
・ 冬期の観光客数  
・ Sweet 10 参加人数と総括

# 自然災害に対する国土強靱化を問う 国道480号の整備の遅れは



剛 正 湊

**有田川吉備地区左岸の堤防補強は**

**町長** 国・県に対して迅速かつ強力に要請していく

**質問** 昭和28年水害により、有田川全域は未曾有の被害を受けて壊滅状態となった。私たちは過去の爪跡を動かぬ歴史として次世代に伝える責務がある。

堤防は全流域にわたり決壊・流出し、寸断されてわずかに残った堤防で多くの命が救われた。

当時の復旧工事は、水を多く含んだ土や上流から流れてきた湿った砂や泥まじりの土を用いたことにより、軟弱な堤防となっている。

今後は越流しても決壊しにくい新技術を採用して、強固な堤防を整備し、国土強靱化による「安全・安心な町づくり」のために迅速な対応と実行を求める

**町長** 有田川河川整備は、毎年要請している。しかし、国道480号の整備と関連していることもあり、遅れている。早急に対処するよう国・県に強く要請していく。

**質問** 田殿大橋の上流に、消波ブロックが1000個ほど置かれている。増水時に危険が伴うのではないか。

当場所は浚渫し、低水護岸工事も完了しているのに、消波ブロックが置かれているのはいかがなものか。堤防の犬走りにブロックを移動すれば安全だと考える。

またその下流100メートル以内に17本の橋脚が林立している。川の流れを著しく阻害することはないのである。



昭和28年7月18日紀州大水害（田殿地区）

水位が上昇すれば、法面に圧力が加わり、危険であり対応を求める。

**町長** 有田振興局建設部によると地元住民の要望を聞いて現在の状態になった。

また3橋の橋脚17本は河川法に基づき、安全性が確保されている。低水護岸は早期に完成するよう県に強く要請する。

**国道480号の整備の遅れは**

**町長** 地元と協議し早期の着工に努力する

**質問** 国道480号が一般国道に昇格して約23年経過しているが、田殿橋から中央大橋の間は大型車が通行できない。

これでは災害時の避難や産業道路としての意味がない。町の発展に大きなネックとなっている。当局の考えはどうか。

**町長** 田殿橋から中央大橋間の状況は承知している。この区間は、有田川整備計画との関係で具体案を検討中だ。

流域住民の利便性の向上、地場産業の振興、災害時などの対応から重要な道路である。

地域住民の理解を得ながら早期に整備してもらえるよう強く県に要望していく。



# 地方創生の中心は子育て応援施策

増 谷 憲

子育て支援の柱として高校卒業まで医療費の無料化を

町長 検討していきたい

**質問** 地方創生の中心は子育て支援である。その充実のために高校卒業まで医療費の無料化を求め

**町長** 県内の様子をみて今後、検討していきたい。

**質問** 産科医体制の充実はその後、どう進んだか。

**町長** 引き続き県や関係機関に働きかけていく。

**質問** 保育所入所希望者は全員入れるように。特に兄弟ができた場合、上の子の退所を求められるケースがある。上の子を退所させないように求める。

**教育部長** 退所してもらう場合もある。

**質問** 有田川町に本籍があり、町外に住民票をおいている方が1万4400人もある。この方々に町

広報誌を届けたり、公共施設を町民と同じ料金で利用でき、イベントなどへの参加で自分のふるさとという気持ちで町づくりに参加してもらおう制度がふるさと住民票制度である。導入してはどうか。

町長 制度を研究し、町

町長 活用を努めたい

**質問** 制度を研究し、町

**町長** 制度を研究し、町

**町長** 制度を研究し、町

**質問** 制度を研究し、町

**産業振興部長** 制度を研究し、町

**質問** 公共土木工事や公共施設へ木材の活用を。

**町長** 公共施設へは平成27年度で157立法メートル。土木工事には林道開設や治山工事に使われている。今後も活用を努めたい。

**質問** 有田でもバイオマス供給協議会が設立されると聞くがどうか。

**町長** 有田川バイオマス供給協議会が9業者で3月15日に設立。

**質問** 農業用ハウスなどへバイオマス発電を利用

できないか。県は木材調達費用の助成などを考えている。

**町長** 今後、バイオマス供給協議会で検討してほしい。

**質問** 木材搬出費用への助成はどうか。

**町長** 支援が必要となれば検討したい。

**質問** 架線集材の方策や油圧式集材機への補助はどうか。

**町長** 今後も支援策を探し、また搬出技術の向上に努めたい。



山が崩壊しそのままになっている

# 安心して受けられる介護に



堀 江 眞 智 子

### 介護充実のために

**町長** 制度は変わるが質を低下させない

**質問** 平成27年度の介護保険制度改正は、

①要支援1・2の方を訪問介護と通所介護から外す。

②個別のサービスでは、地域密着型サービスへ移行させる。

③特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上にする。という三点を中心に改正された。

介護サービスを受けたくても、介護が受けられなくなるような方への対応はどうなるのか。

また、今後も介護を必要とする高齢者とその家族が増える中で、介護のために家族が離職しなくてもいいように、どのような計画を持っているのか具体的に示されたい。

### 町長

介護保険の軽度者への支援のあり方は、高齢者が、自立した生活を指すという制度の趣旨や制度改正の施行状況を踏まえ、議論が始まっている。

一般的に、日常生活の困りごとである家事支援や外出支援、声かけ、見守りなどのサービスは地域で受け皿をつくってもらう。

従来の特長によるサービスの提供に加え、地域の特性にあった多様な主体によるサービスが提供される。

そうして地域全体で支え合える仕組みの構築に向け、取り組んでいきたい。町として、責任を持つてやっていかなければならない。

### 福祉保健部長

制度は変わるが、サービスの質を低下させないように対応していきたい。

### 「きび森の保育所」の送迎の安全対策は

**町長** 対策をとっている

**質問** きび森の保育所は、平成28年4月から保育が始まる。しかし、地元区民から、送迎時の混雑の緩和や決められた道路を通ってくれるのか不安の声が上がっている。

また、保育所南側に隣接する住居に対して防音対策はされているのか。

地元区の区民総会で説明されているか。

**町長** 送迎時の車の流れは、保護者説明会で資料を提示し、北側道路は西方向への一方通行とし、周辺道路は駐車および進入禁止にしていると説明した。

防音対策は、地元の方々と協議して対策を講じている。

**教育長** 近々開催され区民総会に行つて説明する。



元気な子どもの声が聞こえる「きび森の保育所」

# 1年中有害捕獲に補助金 34局地区（五西月）に光ファイバー網整備 ふるさと応援基金を積み立て

## － 提案された議案はすべて可決 －

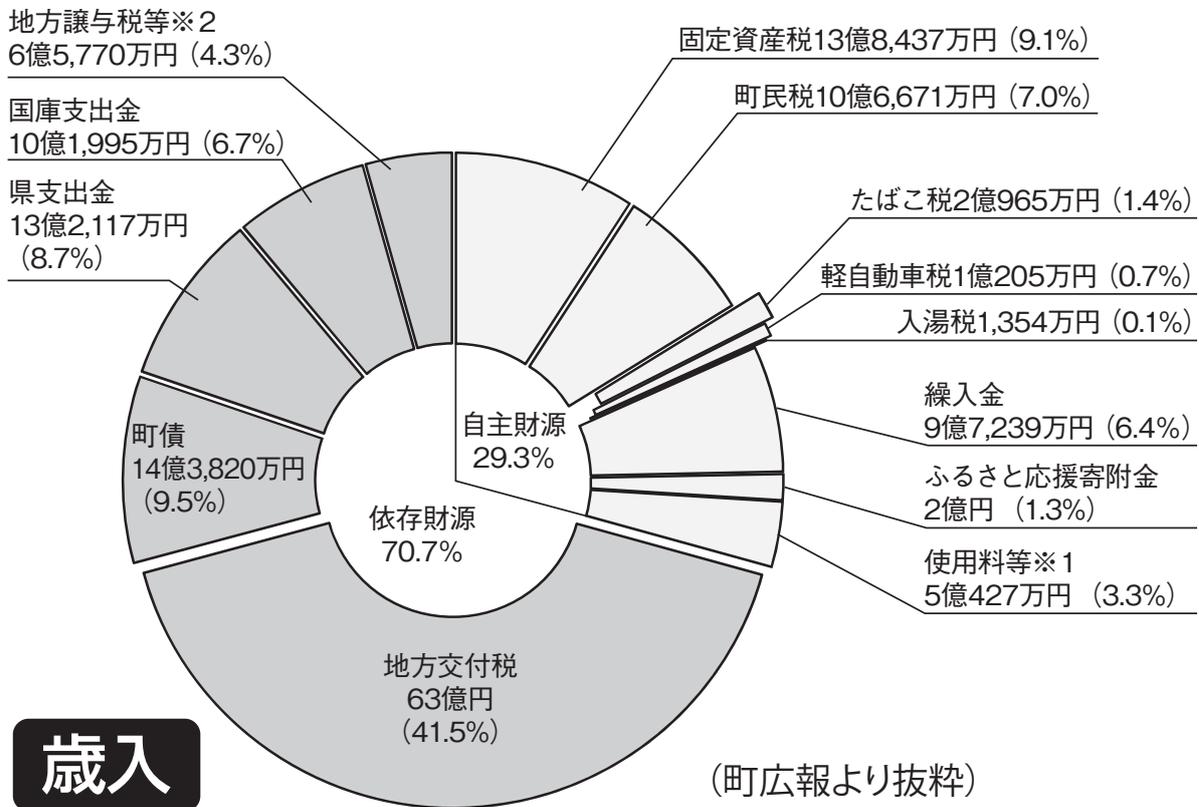
平成28年第1回定例会は、3月2日から16日までの日程で開催されました。

本定例会に提案された平成28年度一般会計予算・各特別会計予算、平成27年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、条例の

制定・一部改正、事務の委託、道路線の認定、建物の譲与、委員の推薦、工事の請負契約など、提案された議案を審議し、すべて原案の通り可決されました。

総額  
**151億  
9000万円**

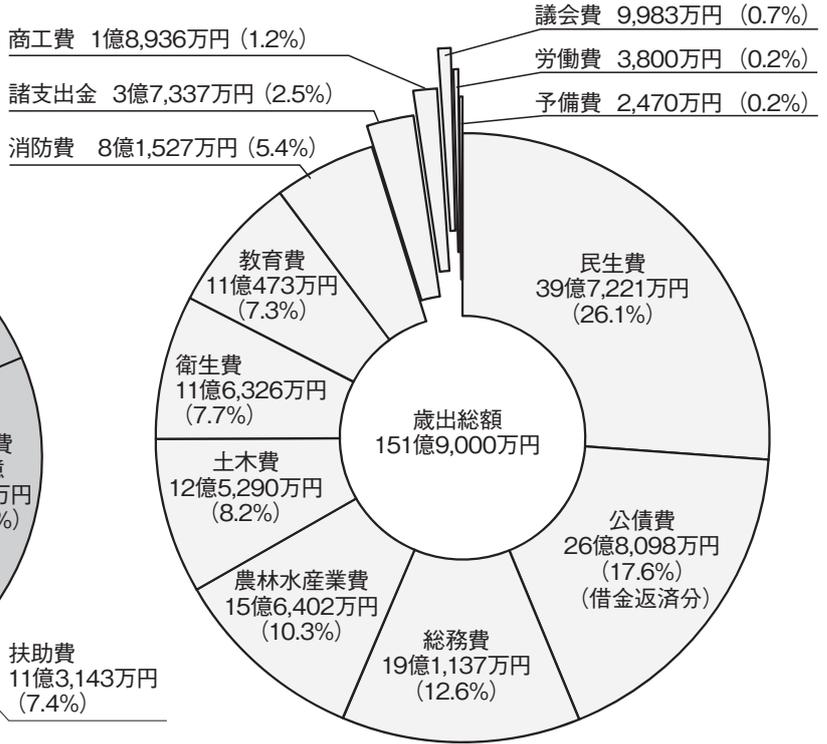
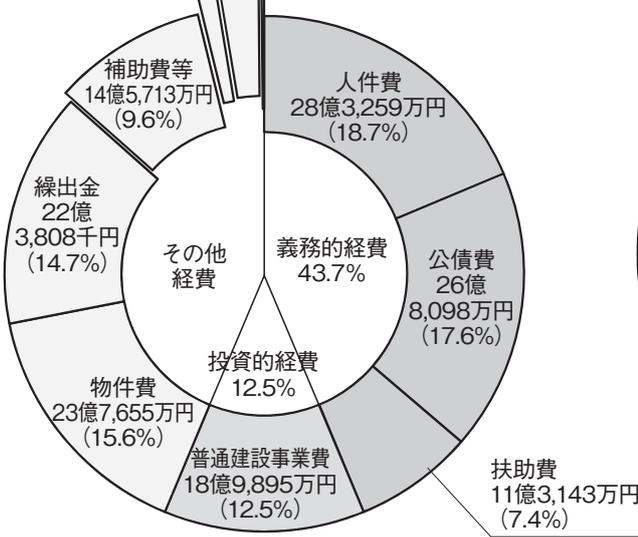
## 平成28年度 一般会計予算



※1 使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄附金(ふるさと応援寄附金除く)、繰越金、諸収入の計  
 ※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金の計

# 歳出

維持補修費 (1.2%)  
1億7,622万円



平成28年度  
一般会当初予算  
おもな事業

## 総務費関連

- ◎金屋文化保健センター  
大規模改修工事費 4億円



大規模改修がはじまる金屋文化保健センター

## 民生費関連

整備  
1億2,500万円

- ◎社会福祉協議会補助金 4,100万円
- ◎老人憩いの家「さくら荘」解体撤去工事費 (御霊神社敷地内) 1,298万円
- ◎臨時福祉給付金 3,450万円
- ◎障害福祉サービス費 (障害介護給付費) 3億9,885万円
- ◎妊婦一般健康診査委託料 1,823万円
- ◎がん検診委託料 2,834万円
- ◎太陽光発電設備設置工事費 (防災センター屋根、御霊公民館屋根に設置) 1,793万円
- ◎ゴミ収集運搬業務委託料など (プラスチック・不燃・可燃性ゴミ) 9,821万円

## 農林水産業費関連

◎有害鳥獣捕獲報償費 4,058万円

- ◎中山間地域直接支払制度交付金 1億4,477万円
- ◎農村総合整備事業費 (小川農道新設事業費など) 1億2,000万円
- ◎地籍調査測量等委託料 2億9,254万円
- ◎林道維持改良費 (宇井苔白馬線維持補修、清水上湯川線舗装補修、三瀬川清水線法面補修) 2,100万円
- ◎林道新設改良費 (峠上二澤線、日物川境川線開設工事) 1億5,552万円

## 商工費関連

- ◎商工会補助金 1,842万円
- ◎ふるさと体験施設指定管理料 1,990万円

- ◎ふるさと納税返礼報償費 1億円
- ◎コミュニティバス運行委託料 (金屋地区3路線、清水地区13路線) 1,287万円
- ◎情報通信基盤整備負担金 (光ファイバー網の



安全かつ安心で良質な給食を提供することが基本。

**質疑** 業務は調理だけか。

**教育部長** 業務の内容は調理及び盛り付け業務。

**質疑** 調理員は各保育所何人か。

**教育部長** きび森の保育所6人、藤並保育所6人、各々栄養士を1人。

**質疑** 施設の厨房を使うのか。

**教育部長** 施設の厨房を使用する。

**質疑** 献立は業者の栄養士がつくるのか。

**教育部長** 町の栄養士が献立検討会や調理師の意見を聞き、作成している。

**質疑** 受託業者との間で交わしている「保育所給食調理業務委託仕様書」の中に、事故発生時の賠償問題などの規定があるか。

**教育部長** 賠償は、委託契約書規定と仕様書に記載している。

**質疑** 保育士との連携なしに給食の提供は難しいのではないか。

**教育部長** 仕様書の中で、業者側の栄養士に、町が指定する会議などの出席を義務づけている。連携をとっていく。

**質疑** 職業安定法施行規則第4条第4号の「受託業者自らが提供する機械、設備、器材、その作業に必要な材料、資材を使用し業務を行うことが請負の要件である。」

しかし、機械、資材などを町が購入した場合は別に双務契約が必要。町と受託企業の間で賃貸料を定めた賃貸借契約をしているか。

**教育部長** 町の施設を使うので町有財産使用賃貸借契約書を結ぶ予定である。

**質疑** 調理業務の請負で、安全衛生管理責任は受託事業者にある。しかし、町が所有する施設・設備を利用する場合、受託事業者が自ら施設・設備の改善をできないのではないか。

**教育部長** 施設の改善は、受託者側にあるが、契約に必要なことはそのつど協議する項目を設けている。改善が必要な場合は町で改修する。

**質疑** 給食は、保育所の場合、コメの調達は自由となっている。保育所が合併しても地元の業者から調達するのか。

**教育長** 地元の業者から調達したい。

**質疑** 調理業務の委託費が3605万5000円となっている。単純計算すると一人当り約25万円となる。非常勤調理員の給料は約18万円となる。



安心安全な給食提供を（きび森の保育所給食調理室）

そうなると町で、独自に非常勤調理員を雇用できないのではないか。

**教育部長** 委託料は保育所の園児や保育士などの食数をもとに計算している。

**質疑** 公共施設等総合管理計画の策定は、庁舎や保育所と学校、出張所な

ど、施設の集約化ではないか。

**総務政策部長** 公共施設などの更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、町財政の負担の軽減、公共施設などの最適な位置を実現する。記載すべき事項は、おもに3つ示されている。

①公共施設などの現況及び将来の見通し。  
 ②管理に関する基本的な方針。この方針の中には、点検、診断などの実施の方針、維持管理・修繕・更新などの実施の方針、長寿命化の実施の方針、統合や廃止の推進の方針、安全確保の記載が求められている。

活動にも支給できる。対応していただきたい。  
**教育部長** 範囲の設定などが非常に難しい。現在のところ考えていない。

③施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を記載することとなっている。以上から、施設の集約化が中心でない。



クラブや授業で使われる人工芝グラウンド（吉備中）

**質疑** 臨時雇賃金が1億5720万円弱となり、その内保育士臨時雇賃金が約3211万円となっている。正規保育士で対応すべきではないか。

**質疑** 修学援助の範囲の設定が難しいということだが、かつらぎ町や湯浅町も実施している。両町はなぜできていないか確かめていただきたい。

**教育部長** 職員の産休・育休保育士など、補充のために臨時雇いで対応している。

**教育部長** 今後、他の実施している市町村を研究しながら考えたい。

**質疑** 就学援助はクラブ

**質疑** 町道整備作業員は

2人体制だが、台風など、迅速性が問われるが間に合わない。体制を検討するなどして充実されたい。

**建設環境部長** 町道整備作業員は、主要な町道で延長の長い路線を中心に草刈り、側溝の掃除など、通常の維持管理を行っている。台風時に整備作業員も出勤するが、大規模な災害時に迅速な撤去を必要とするときは建設業者に出してもらおう。

平成28年度においても、台風時などの場合には、建設業者に撤去を依頼する。

**質疑** 消耗品費が約1億404万円、備品購入費が約4374万円。地元優先で発注率を高めたい。

**総務政策部長** 地元業者で対応できるものは、地元業者から購入している。今後ともそのようにしていく。

**質疑** 消耗品費が約1億404万円、備品購入費が約4374万円。地元優先で発注率を高めたい。

**質疑** 工事請負費などにかかる消費税総額の試算はどうか。また10%の場合の試算額はどうか。

**総務政策部長** 平成28年度一般会計予算における需用費などの消費税の試算額は総額で2億7958万8000円。10%の場合、3億4948万6000円となる。

**質疑** 清水会館のトイレは和式しかなく高齢者にとっては不便である。洋式か多目的トイレになるよう、男女別に1つは設置しているか。

**総務政策部長** 2階の男



洋式化が望まれる清水会館のトイレ

子トイレは現在洋式化の工事を行っている。女子トイレはスペースの関係もあり、今回の改修には入っていないが、今後改修していきたい。

**質疑** 教育長、教育委員長は町教育の全体をみて取り組んでいると思うが、それぞれの姿勢を聞きたい。また両氏の予算説明会などへの出席を求めておく。

**教育長** 事務局の長として一生懸命やっていく。

**教育委員長** 教育委員長として何をすればいいのかを考えると、人づくりを教育委員会が担っている。教育の質の向上など、町の教育目標であるふれあい、学び合い、いきいきとした暮らしはぐくむまちとしての取り組みになっているのかをチェックしていきたい。

**質疑** 学園構想は合併し

てから取り組んでいる。平成18年の合併後、小中学校が減ってきている。旧吉備、金屋、清水の地域性もあり、学園構想を再考しなければならぬのではないか。

**教育長** 学園構想は、地域性や学校の方針も違うが、それらを学園構想の中で変えていこうと取り組んできた。一定の成果もあるが、見直しの時期にきている。

**教育委員長** 保育所と小中学校をつないだ学園構想は、人数が少なくなってくる中で、今までと同じように考えていくのは難しい。

**質疑** 国際交流の歓迎会へ行き、挨拶を終えると、もう帰って結構ですといわれた。いろんな方に参加してもらえようようにすべきでないか。

**教育長** 実施されて17年になる。いろいろ課題は



オーストラリアパーマストン市長との国際交流

ある。歓迎会のあり方、海外研修のあり方も見直したい。

**教育委員長** 日本とオーストラリアの交流はもう少し歓迎をする会でなくてはならない。

**町長** 一部の方から不満の声も出ているのも事実。歓迎会も町民の方に参加をしてもらってご理解を得られるようにしたい。

**教育委員長** 国際交流事業は英語力をつけたいとか、過疎地域の生徒であれば吉備や金屋の生徒と楽しく交流できてプラスになっている。

国際交流であるから修学旅行などの行事と横ならびになつてはいけなと思つている。

### 各特別会計予算

国民健康保険  
事業特別会計  
44億406万円

**質疑** 保険者支援金、被保険者1人あたり5000円だと思つが、税の引き下げに使つべきではないか。

**住民税務部長** 保険者支援金は、7割・5割軽減の支援率が引き上がった。また2割軽減が新設された。しかし、国の調整交付金は過去の実績の伸び率や今回増額の保険者支援

金を差し引くことを考えると約3200万円の減となる。

また療養給付費負担金も保険者支援金の控除が関係してくることから合わせて国庫補助が4千万円の減を見込んでいます。

被保険者の減少や所得の減少、並びに保険税軽減の拡充による税収の減で約6千万円の減少も見込んでいます。その結果、約1億4千万円の基金を使う厳しい状況になると見込んでいます。

後期高齢者医療  
特別会計  
6億8556万円

**質疑** 被保険者数と現役並み所得者数はどうか。

**住民税務部長** 被保険者数は5259人、現役並み所得者数は128人。

**質疑** 年金額、月4万円以下の被保険者数はどう

か。  
**住民税務部長** 平成28年2月末で1204人。

**質疑** 9割軽減者と85割軽減者数はどうか。全被保険者数に占める割合はどうか。

**住民税務部長** 9割軽減者数は2132人の40.5%、85割軽減者数で1051人の19.9%である。

**質疑** 差し押さえ件数はどうか。

**住民税務部長** 平成28年2月末現在で滞納は2人。差し押さえはない。

**介護保険事業  
特別会計  
30億9924万円**

**質疑** 段階別人数と軽減対象者数と保険料滞納者数はどうか。

**福祉保健部長** 平成27年7月1日の本算定時における段階別人数、

第1段階	2347人
第2段階	784人
第3段階	472人
第4段階	1435人
第5段階	922人
第6段階	1174人
第7段階	677人
第8段階	300人
第9段階	251人
合計	8362人

このうち、第1段階の2347人は公費負担により0.05の軽減を受けている。

保険料滞納者数は平成26年度決算で59人、額で391万3500円となっている。

**質疑** 年金収入280万円(年間所得160万円)の場合、2割負担になるが、対象者数はどうか。  
**福祉保健部長** 平成27年8月1日現在で72人。

**質疑** 特養ホームに入所し居住費や食費を軽減されている方で、資産が勘案され負担が増える人数

(補足給付対象外の人)はどうか。また世帯分離していても配偶者に所得があり課税されている場合、補足給付の対象外となる人数はどうか。

**福祉保健部長** 平成27年8月1日現在で、減額認定者数は446人。この内施設入所者数は248

人。申請があったが却下となった方は28人、案内書を送ったが更新しなかったのが94人、うち施設入所者が28人。却下者の28人のうち資産勘案の方が21人、配偶者の課税による方は2人、家族の課税による方が5人。



特別養護老人ホーム「しみず園」

**質疑** 居宅介護支援事業所の指定や取り消しが市町村に移行するが、財源や事務量の負担はどうか。

**福祉保健部長** 平成30年4月より、居宅介護支援事業所の指定や指導の事務が県から移管される予定。町内では19の居宅介護支援事業所があり、事務負担が増える。これに対する財源の負担は、特に予定されていない。

◎特別養護老人ホーム等事業特別会計 3212万円

◎簡易水道事業特別会計 8億6731万円

◎公共下水道事業特別会計 24億2823万円

◎農業集落排水事業特別会計 2億8654万円

◎簡易排水事業特別会計 212万円

◎浄化槽事業特別会計 856万円

平成27年度  
一般会計補正予算  
おもな事業

- ◎かなや明恵峡温泉特別会計 6929万円
- ◎各財産区管理会特別会計
- ◎ふるさと納税返礼報償費 2500万円
- ◎廃園保育所利活用未来づくり事業委託料 2255万円
- ◎旧保育所改修工事費 (田殿保育所) 1800万円
- ◎ふるさと応援基金積立金 5000万円



エコエネルギー小水力発電所 (二川ダム)

条例の制定・一部改正

- ◎循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金 条例の制定
- ◎町職員の給与に関する条例の一部改正
- ◎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- ◎人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
- ◎退職管理の状況、休業に関する状況、人事評価の状況をホームページで公表することになった。どのような形で町の

ホームページに公表する  
のか。

【総務政策部長】 現在、職員数の状況とか、給与の状況などは年度末にホームページで公表している。それに今回の項目を追加して公表する。

【質疑】 公表する目的は何か。

【総務政策部長】 大きく2つある。1つは、能力、実績に基づく人事管理の徹底、2つめは、退職管理の適正の確保。準備が整い次第、年度末に広報紙や町ホームページで公表する。

◎町税条例の一部改正

◎町立保育所条例の一部改正

改正

◎火災予防条例の一部改正

◎指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

◎行政不服審査法の施行

に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

◎こども総合センター設置条例の制定

【質疑】 こども総合センターの設置場所は現きび中央保育所か。

【教育部長】 現在のきび中央保育所を利用して総合センターを設置する。

【質疑】 センターの体制は

どうか。どのような専門家が常駐で配置されるのか。何時から何時まで開設されるのか。

【教育部長】 子育て支援センター部分と一時預かり部分、それに新たに設置する適応指導教室部分の3つを予定。

子育て支援センターは、所長と正規保育士1人、非常勤職員が3人の計5人となる。



旧きび中央保育所が、こども総合センターに

一時預かり部分は、正規保育士1人、非常勤職員2人程度となっている。適応指導教室は、教員免許状を取得している方で非常勤になる。室長と指導員1人の最低2人体制でいきたい。

開設日は、登校日に開設する。おおむね午前9時から16時30分まで。週に一度は休日をつくり学校へ登校する日と位置付けて休みとする。

**質疑** 突然行っても相談にのってもらえるのか。

**教育部長** 子育て支援センターなどは相談業務となっているので空いている時間帯でいつでも相談できる。

また適応指導教室は、学校との連携を密にし、あくまで学校へ登校するための支援を行う。学校長からの要請があれば行ける。順番として入室を希望する児童生徒の保護者

が校長に入室申請書を提出し、それを受けて校長が審査したうえで入室申請書を教育委員会へ提出する。それを受けて教委から校長に入室の許可を出す。

**質疑** 藤並保育所にある子育て支援センターが移動すれば、藤並保育所のそのスペースは2歳児保育の部屋となるか。

**教育部長** 一時預かりのスペースは、2歳児保育の部屋として使用していく。

**事務の委託**

◎県と町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託

**道路線の認定**

◎町道1010号線（西丹生図地区）延長99m、幅員6m

**工事請負契約**

◎公共下水道 吉備第1幹線管渠布設工事（第8工区）  
5502万6000円

**建物の譲与**

◎旧御霊保育所を社会福祉法人ひまわり福祉会に譲与

**人権擁護委員候補者の推薦**

◎橋本 彰 氏（再任）  
有田川町水尻

◎畑中 泰武 氏（再任）  
有田川町小川

◎柏木 敦子 氏（新任）  
有田川町庄

◎田又 和彦 氏（新任）  
有田川町吉原



社会福祉法人に譲与する旧御霊保育所

**自治功労者表彰**

全国町村議会議長会

増谷 憲 議員



27年以上にわたり、町議会議員として地方自治の発展に顕著な功労が認められ、全国町村議会議長会より表彰されました。



読み聞かせ「ありがとう田殿保育所」



有田川町議会平成28年第2回定例会は、6月7日開会の予定で、一般質問は6月15日・16日に予定されています。

議会では、皆さんの生活に直面する問題を議論しています。ぜひ傍聴にお越しください。

吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局の各1階ロビーにおいて議会中継も行っていますのでご覧いただけます。

また、議会ホームページでも、いろいろな情報を発信しておりますので、ご覧ください。

求む!



広報委員会では、議会広報誌「かわら版」の表紙を飾る写真・イラストなど、町民の皆さんから募らせていただいております。

有田川町の名所や風景など、お気軽にご応募ください。

皆さんからのご意見、ご感想もお待ちしております。

議会広報編集

特別委員会

- ◎ 増谷 憲
- 小林 英世
- ◎ 谷畑 進
- 辻岡 俊明
- ◎ 林宣 吾
- 岡省 吾

◎は委員長  
○は副委員長

編集後記

この3月議会において、議会委員会構成のメンバー替えがあり、万全の体制が整いました。

当議会広報編集特別委員会は、前回と同じメンバーで広報誌編集に携わることとなりました。

地域の問題点と議会の取り組みを住民の皆さまに理解してもらえるよう昨年受けた広報研修を生かし、記事の内容、配置、流れ、情報量などを工夫し、思わず手にとって読みたくなる議会だよりを目指して、そして住民目線で議会活動を伝えていきたいと思えます。

その一環として一般質問の記事を最初へもってきました。また掲載した写真も大きくしました。

(谷畑 進)

お問い合わせ ☎ 521-21111  
吉備庁舎4階議会事務局まで